

災害発生時における情報提供項目と時系列整理(支援措置関係) 【首都直下地震(東京湾北部地震、M7.3、5時発生)】

各省庁から国の災害対策本部に提供される情報の内容及び提供可能時間を整理したものである

個々の情報についての提供可能時間や内容についてあくまでも想定であり現実には必ずしもこの表のとおり提供されるものではない

————▶ : 支援措置を実施する期間 - - - - -▶ : 情報提供のための情報収集等各省庁の準備期間 -▶ : フォローアップ期間

分類	項目	内容	担当省庁	2時間	24時間	72時間	1週間	1ヶ月	2ヶ月	備考		
支援制度	災害救助法	災害救助法の適用	厚生労働省	災害救助法の適用に当たっては、関係法令に基づき、都道府県知事が行うものであるため、時系列整理としては、あくまで被災自治体により状況が異なり、時間を示すことは困難である。 中越地震の場合は発災当日適用								
	被災者生活再建支援法	都道府県が拠出した基金を活用した支援金の支給	内閣府	中越地震の場合は発災4日後適用								
	災害弔慰金・災害障害見舞金	災害弔慰金・災害障害見舞金の支給	厚生労働省	災害弔慰金又は災害障害見舞金の支給は、当該自治体が被害状況等の調査などを行った上で行われる自治事務である。時系列整理としては、あくまで被災自治体により状況が異なり、時間を示すことは困難である。								
	金融措置	金融上の措置	災害地に対する金融上の措置	金融庁	中越地震の場合は約21時間後に要請 現地における災害の実情、資金の需要状況等に応じ要請							
		農林漁業関係	農林漁業金融公庫による資金貸付	農林水産省	公庫による相談窓口の設置、受付開始							
		中小企業関係	中小企業金融公庫等による資金貸付	経済産業省	災害救助法の適用を受けて (激甚災害指定等により特例利率が適用される場合がある)							
	相談窓口の設置	特別行政相談窓口の設置		総務省	災害情報の収集、特別行政相談窓口設置準備 特別行政相談窓口を設置(概ね1週間以内)							
		特別総合行政相談所の開設			災害情報の収集、特別総合行政相談所開設準備 特別総合行政相談所を開設(概ね1ヶ月以内)							
		中小企業関係の相談窓口の設置状況		経済産業省	災害救助法の適用を受けて							
	セーフティネット保証	保証限度額の別枠化	経済産業省	災害救助法の適用を受けて(遡って適用) 影響調査 影響調査において指定基準を満たす場合、官報告示								
	災害復興住宅融資	住宅金融公庫(4月1日から独立行政法人住宅金融支援機構)による融資	国土交通省	(被害状況の把握) 新潟県中越地震の場合は2日後に募集開始(募集期間2年間) 住宅金融公庫法令に定める災害復興住宅融資の基準に該当する場合、適用を決定(災害救助法の適用基準を準用)								
	文教施設の安全確認	応急危険度判定	文部科学省	設置者の要請を受け、建築技術職員を派遣。 新潟県中越地震の際には、地震発生6日後、職員を派遣している								
	宿泊施設の提供	利用可能施設の情報提供	文部科学省	新潟県中越地震の際には、地震発生4日後、新潟県に対して、文科省所管の宿舍の提供を申し出ている また、文科省関係機関についても被災者受け入れ用意がある旨を新潟県に連絡している								
	心のケア	災害時における児童生徒の心のケア特別対策事業	文部科学省	都道府県からの要請 臨床心理士の派遣検討 派遣検討から15日程度後からカウンセリング開始								
災害復旧	文教施設	公立学校施設等	文部科学省	各都道府県から、災害発生速報を1週間以内に提出 速報を提出し、災害発生から1ヶ月以内に災害復旧事業計画書を提出 事業計画書をもとに現地調査								

分類	項目	内容	担当省庁	2時間	24時間	72時間	1週間	1ヶ月	2ヶ月	備考	
災害復旧	農林水産施設、漁港	農地・農業用施設、林業用施設、漁業用施設・漁港等	農林水産省	都道府県等による災害復旧事業計画の作成					2ヶ月	4ヶ月	
	公共土木施設	河川、海岸、砂防設備、道路等	国土交通省	-----					おおむね3ヶ月		地方公共団体が実施する災害復旧事業
	復旧測量	被災後の災害復旧・復興活動を支援するための位置情報を提供	国土地理院	中越地震の際には、1週間後に基準点の調査・観測を行い、地殻変動で基準点の位置が大きく変動し、公共測量等で利用できない地域の成果の公表を停止し、復旧測量による新成果を順次公表した。					----->		
	厚生施設	社会福祉施設、医療施設、水道施設等	厚生労働省	-----					発災後30日以内	災害復旧国庫補助協議申請(地方公共団体が実施) → 厚生労働省、地方事務局において実地調査	
海外支援		外国政府等からの援助の申し出に対する対応	外務省	-----					中越地震の場合は発災後、約72時間後に海外から支援の申し入れがあった		
ボランティア		ボランティアセンターの設置状況	厚生労働省	中越地震の場合は発災後2日目から情報提供を行った					数日以内に、全国社会福祉協議会等を通じ、ボランティアセンターの設置状況を把握し、適宜情報提供を行う		
物災処理事業	災害ごみの処理	災害廃棄物処理事業に対する補助	環境省	-----					2ヶ月後	査定	(原則処理事業終了後査定)
激甚災害	本激	公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助等	内閣府	-----					2ヶ月後	閣議決定、政令の公布	
財政措置	交付税	普通交付税の繰上交付	総務省	----->					普通交付税の繰上げ交付(4,6,9,11月分のいずれか)		
		特別交付税の交付		----->					12月	3月	特別交付税の交付(12月分) 特別交付税の交付(3月分)